2025年度　日本行政学会秋季理事会議事要録

日時：2025年12月5日（金）18時20分～21時20分
場所：オンライン方式　オンライン会議システムZoom

出席者：金井利之（理事長）、市川喜崇、入江容子、太田響子、北村　亘、京　俊介、工藤裕子、坂根　徹、嶋田暁文、嶋田博子、清水唯一朗、砂原庸介、曽我謙悟、辻　陽、辻　琢也、手塚洋輔、徳久恭子、西岡　晋、深谷　健、藤田由紀子、牧原　出、益田直子、松井　望、森　道哉、山崎幹根（以上理事）、稲生信男（以上監事）、田井浩人、前田貴洋（以上幹事）

Ⅰ　事務局一般活動報告

Ⅰ．Ⅰ 現会員数について

松井望事務局担当理事から、2025年11月28日現在の個人会員数が615名、団体会員数が15団体であることが報告された。

Ⅰ．２ 学会費納入状況

松井望事務局担当理事から、2025年11月28日現在、個人会員数615名から顧問14名を差し引いた会費会員数601名のうち496名が2025年度会費を納入済み（納入率82.52%）であることが報告された。

なお、2025年度会費未納会員119名の内訳は、1年未納（2025年度）93名、2年未納（2024-25年度）17名、3年未納（2023-25年度）9名となっている。

Ⅰ．３ 学会費未納者への対応について

松井望事務局担当理事から、事務局より行政管理研究センターに対し、学会費未納者への督促作業を依頼し、同センターにて作業準備を開始していることが報告された。

Ⅰ．４ 退会者について

松井望事務局担当理事から、2025年5月27日（春理事会翌日）から2025年11月28日までの間に、申出等による退会は0名、逝去による退会が0名であったことが報告された。

Ⅰ．５ 行政管理研究センターとの委託契約改定について

松井望事務局担当理事から、来年度も継続して行政管理研究センターに団体会員関連業務を委託することが提案された。審議の結果、原案通り承認された。

Ⅰ．6 年会費改定等に係る提案について

金井利之理事長から、組織財政委員会での検討を踏まえた理事長、事務局担当理事、各委員長間で協議を進め、継続案件となっていた年会費改定等について提案がなされた。この点について松井望事務局担当理事から、この間組織財政委員会を中心に中長期的な財政シミュレーションの算出と

学会財政問題の解決策の検討を行ってきたことが説明された。

次いで入江容子組織財政委員長から、組織財政委員会における財政シミュレーションの内容および解決策について以下のように説明があった。2025 年度の会員数を前提として、会員数の減少傾向と学会開催費等の支出傾向を踏まえた中長期的な財政シミュレーションを実施した。その結果、現在の繰越金の状況を踏まえたとしても、支出状況によっては、本学会の中長期的な財政維持は困難である可能性が高いことが確認できた。

そこで、財政問題の解決に向けて、以下のような支出削減策と収入増加策が提案された。支出削減策については、学会会場費の削減や隔年でのオンライン開催、登壇者のお弁当の廃止、年報のオンライン化である。収入増加策については、年会費の値上げと大会参加費の徴収である。年会費に値上げについて複数の金額設定でシミュレーションした結果を踏まえ、個人会費を 1,000 円、団体会員会費を 10,000 円値上げすることが提案された。

また大会参加費を徴収することもあわせて提案された。3,000 円程度の参加費を徴収することで、学会会場費をある程度賄うことが可能となるだけでなく、SMOOSY を活用して懇親会費とあわせて徴収することで、参加人数の把握や事務負担の軽減が見込めることが示された。

松井望事務局担当理事から、「年会費等改定等に係る提案書（案)」について、事前に理事・監事・顧問に対して意見照会を行ったことが説明された。意見照会の結果、継続審議を求める意見や支出削減を優先すべきであるという意見もあるが、原案への賛同意見が多く寄せられた。

この点を踏まえ、以下のように提案内容が説明された。個人会員については、現行の 7,000 円から 8,000 円とし、団体会員については現行の 20,000 円から 30,000 円とする。なお、大学院生会員は現行のまま 3,500 円とする。くわえて概ね 3,000 円程度を想定しつつ、毎年度予算のなかで柔軟に価格設定を行う大会参加費を徴収することが提案された。

審議の結果、会費の値上げについては、理事会での議論を踏まえ、継続審議案件として次期理事会へ引き継ぐことした。大会参加費制度については、2027 年度からの制度導入を決定した。金額は毎年度変更可能なものとし、2027 年度は試行的に実施したうえで、2028 年度以降に規約改訂を行うこととする。

１．７　託児関連サービスについて

金井利之理事長から、春季理事会・総会にて設置された託児関連サービスにかかるワーキング・グループにおける検討経過について説明があった。

入江容子託児関連サービスにかかるワーキング・グループ座長から、検討結果を踏まえた提案内容について、下記のように説明があった。まず託児関連サービス提供の趣旨については、若手会員のみならず多様な会員にとって参加しやすく魅力ある学会とするために行われるものである。その方針として、ケアに対する寛容さ、ケア負担の偏在を見える化、開かれた学会とすることを掲げていることが説明された。

これを踏まえた実施内容として、短期的なものと中長期的なものに分けて提案がなされた。短期的なものとして、まずは来年度から多様な手法を試行的に実施することが提案された。具体的には、①既存サービス利用に対する補助を子ども１人につき 5,000 円の補助を行うこと、②学会会場への子どもの帯同を認めることが提案された。サービスの対象としては、来年度については全個人

会員を対象とし、帯同については、より広く団体会員として参加する保護者についても認めることとしている。

中長期的なものとしては、①既存サービス利用に際して、ケア負担への補助を行うという観点から、夫婦別途受給も可能とすること、②子ども帯同者専用の休憩室を設置すること。ただし開催校の事情もあるため、あくまで参酌基準とすることが提案された。また、サービス対象者について、団体会員を含めるべきである。くわえて、学会開催方法としてオンライン方式を検討すること、その他、こうしたサービス等提供に付随する課題についても提案が行われた。

次いで松井望事務局担当理事から、託児関連サービスにかかるワーキング・グループの提案について、理事・監事・顧問に対して意見照会を行ったことが説明された。意見照会の結果、賛同意見とともに、提案内容を実施する場合に検討すべき論点等について、意見があった。

この点を踏まえ、ワーキング・グループ提案をもとに事務局にて内容を整理した「託児関連サービスにかかるワーキング・グループ提案を受けた事業実施に向けた事務局整理」をもとに、2026 年度からのサービス提供が提案された。

審議の結果、一部文言の修正と託児関連サービスの利用地を限定せず補助を行うこととし、ワーキング・グループ提案を理事会決定とし、本提案を基にした事務局整理に従って 2026 年からサービス提供を行うことが承認された。

１．８ 事務局担当予算の抑制について

松井望事務局担当理事から、本学会の財政状況を踏まえて、以下の事業について、下記の通り対応することが提案された。

・ポスターセッションへの印刷費補助： 2026 年度からは、若手会員への支援を中心とする目的から、対象を大学院生会員とし、上限額を 5,000 円とする。
・2024 年度秋季理事会での提示した学会ウェブサイト英語化：本学会の財政状況を踏まえて、今後の事務局間での引継ぎ事案とする。

審議の結果、原案通り承認された。

２　各委員会事業報告

２．１　企画委員会報告

北村亘企画委員長から、2026 年度研究会について、以下の通り報告された。

2026 年度の研究会では、全体的な方針の変更を行っている。まず、共通論題を１つ、分科会を 9 分科会に圧縮することとした。また、日曜日午後の時間帯は自主参加のポスターセッションと公募企画の時間帯とした。開催期間は従来通り 2 日間とするが、日曜日は 14 時 30 分には終了する予定である。さらに今回委員会限りとして、特別企画（ラウンドテーブル）を 2 つ設置することとした。

分科会を減らすことにより生じる問題点については、次のような検討結果が示された。まず共通論題削減による、年報の特集が選択不可になるという点については、分科会も含めて良い論文を選

択することで対応することとする。次に若手研究者の報告機会が減少するという点については、報告の公募において若手を奨励する旨、改めて強調することとする。さらに、奨励賞（論文賞）の対象者が減少するという点については、基本的には該当者を選定することが前提ではあるが、該当者なしとすることを容認することとしたい。

タイムスケジュールについては、共通論題（120 分）・分科会（105 分）の時間は従来通りとする。1 日目の開始時間をお昼の総会からとして、共通論題と分科会 A を配置する。2 日目は、午前に分科会 B、午後に分科会 C、ポスターセッションは分科会と重複しない時間を 30 分取りつつ、午前中に配置することとした。

研究会の企画案について、公募企画は応募がなく、公募報告については 4 件すべてを採択した。公募報告は、1 件を企画委員会が企画した分科会に配置し、3 件を新たな分科会として配置した。ポスター報告については、現時点で 4 点の応募があり、追加募集を行う予定である。なお、分科会の時間帯については、入れ替えの可能性がある。

２．２　年報委員会報告

嶋田暁文年報委員長から、『年報行政研究』の編集状況等について、以下の通り報告があった。

まず、『年報行政研究』61 号の編集状況は以下の通り報告された。年報 61 号の特集は、2025 年度研究会共通論題Ⅰ「コロナ禍による行政の変容と持続性」を中心に構成している。特集のねらいは北村亘理事、特集論文は、曽我謙悟理事、木村俊介会員、新川達郎会員にご執筆いただく。

公募論文・研究ノート等については、8 本（論文 6 本、研究動向論文 1 本、研究ノート 1 本）の投稿があり、うち 1 本（研究ノート 1 本）は再査読に回らず掲載不可、うち 1 本（論文 1 本）は掲載が決定している。残り 6 本（論文 5 本、研究動向論文 1 本）については投稿者による原稿修正中である。この点、経費という観点からすると、年報の公刊にかかる経費が高騰する可能性がある。

書評については、例年 12 冊を取り上げているが、今年度は書評対象となる書籍が多く、13 冊を書評対象とした。なお、書評対象は原則会員の単著を対象としているが、名和田是彦・宮﨑伸光編（2025）については、単著をまとめることなく世を去った故・宮﨑伸光氏（元・会員）の業績についてまとめた書籍であることから、単著に準ずるものと見なした上で、学会として書評対象とすべきだと判断した。

また、年報の公刊にかかる経費について、支出額抑制のための案の検討を開始した。具体的には、年報のオンライン化や相見積もりの実施、印刷製本を分離するといった案がありうる。他方、オンライン化をして年報を公開してしまえば、新規に会員となるインセンティブが低下するのではないかという懸念もある。

２．３　国際交流委員会報告

砂原庸介国際交流委員長から、以下の通り報告があった。

まず、2026 年度日本行政学会分科会（日韓交流分科会）では、韓国行政学会（以下、KAPA）と共同での国際交流分科会を 1 セッション、対面開催にて予定する。KAPA 執行部の交替が 12 月に行われるが、例年、対応が 3 月になってからになると思われる。後述する KAPA 対応のときに一度 KAPA 国際交流委員長と連絡を取っており、執行部の交代時期（12 月）に合わせて一度連絡を取る

予定である。春に向けて、サブ・ロジともに国際交流委員会で調整・準備を進める。

また、MOU に基づき、2025 年度 KAPA 夏大会（6 月 18 日-20 日）に京俊介会員（中京大学）、橋本圭多会員（神戸学院大学）が派遣された。KAPA で報告する両会員が、5 月の日本行政学会の国際交流分科会でも KAPA 会員との交流を行っていたことで、6 月の KAPA ではその交流の延長となったのは良い面であった。なお、宿泊費等について、KAPA との間で、報告者 2 人＋会長が来る場合には会長について支出するという合意を得た。今回砂原国際交流委員長が参加したが、これは JSPA による支出となった。今後も、JSPA 側からの意向を適切に伝えつつ、MOU をもとにした予測可能性ある交流を相談する方向で、安定した学術交流に繋げたい。

上記の KAPA にくわえて、他の関連学会対応については、以下のように対応している。第一に、国際行政学会（IIAS）については、6 月 3 日に実施された臨時総会で城山英明会員（東京大学）が研究諮問委員会委員長、深谷健会員（武蔵野大学）が理事に就任した。第二に、アジア行政学会（AAPA）については、2025 年 10 月 17 日～19 日に中国（北京）で開催された AAPA Conference の案内を、学会メーリングリストを通じて行った。日本からの参加者は理事である菊地端夫会員以外は確認できなかった。第三に、行政に関するアジア・太平洋地域機関（EROPA）については、2025 年 10 月 1 日～3 日にフィリピン（タクロバン）で開催された EROPA Conference の案内を、学会メーリングリストを通じて行った。日本からの参加者は菊地会員の他、松並潤会員（神戸大学）、木村俊介会員（明治大学）があったが、総務省自治大学校の奨励金を受けたような参加者は確認できなかった。

次に、国際学会報告助成対応については、申請に基づき 2 件の助成を行った。具体的には、2025 年 8 月 27-29 日にグラスゴーにて開催された EGPA（European Group for Public Administration）に参加した長野基会員（東京都立大学）と神崎史恵会員（中央大学大学院）に助成を行った。

最後にその他として、KAPA 派遣については、国際交流委員長が依頼するのではなく、まずは会員に報告募集を行い、国際交流の機会とすることが提案された。この点について、提案通り承認された。

２．４　組織財政委員会報告

入江容子組織財政委員長から、下記の通り報告があった。まず、通常業務としての理事・監事候補者選考委員会について、11 月に第 1 回目の委員を開催した。今期初の試みとして、理事長の発案により、委員に対して理事・監事候補者の原案作成に先立ち、メールでヒアリング調査を実施した。本学会の将来に向けて中堅若手の会員からの中期展望をもって学会の未来を考えていただくための意見聴取である。意見については事務局で集約後、理事長、事務局担当理事、組織財政委員長で共有、理事・監事候補者の原案作成に反映した。

次いで、特別な業務として、継続審議となっていた倫理綱領案について修正案の提案が行われた。春季理事会での意見を踏まえ、組織財政委員会において検討を進めた結果、新たに倫理委員会の設置規程を置くこととした。くわえて、事務局から理事・監事・顧問に対して、倫理綱領案への意見照会を行った結果として、文言の修正や適用開始時期の明記にかかる指摘があったことが報告された。こうした意見を踏まえ、修正を行った。

審議の結果、所要の文言修正を行ったうえで、理事会として承認した。

３．2025 年度総会・研究会の開催報告

山崎幹根開催校理事より、配付資料に基づいて、以下の通り報告があった。

2025 年 5 月 24 日（土）及び 25 日（日）に札幌市教育文化会館にて総会・研究会・懇親会が実施された。総会・研究会には、1 日目 156 人、2 日目は 128 人の参加があった。また懇親会には 134 人の参加があった。

会計報告としては、2,036,000 円の収入、1,580,004 円の支出があった。残額となった 455,996 円は学会へ返納した。なお、アルバイト代については関係者の尽力により相当削減することができた。また事務補助を活用することで外部との調整など開催に係る事務を円滑に進めることができた。

４．2026 年度総会・研究会の開催校報告

工藤裕子来年度開催校理事から、配付資料に基づいて、以下の通り報告があった。

４．１　概要

①春季理事会　：５月２２日（金）未定（オンライン開催）
②総会・研究会：５月２３日（土）、２４日（日）中央大学　茗荷谷キャンパス 2F
③学会懇親会　：５月２４日（土）18：00 – ２０：００（？）　茗荷谷キャンパス 学生食堂

４．２　総会・研究会の会場・設備等について

①開催方式：対面開催＋オンライン配信（共通論題＋分科会）
②会場：中央大学　茗荷谷キャンパス
教室については余裕をもって確保している。なお、1 日目は午後から開始だが、必要に応じて使用できるよう、打合せ質を 1 日目午前中から確保済みである。
③Wi-Fi：キャンパス内で EDUROAM 使用可能で、非利用者へはビジターアカウントも発行可能
④使用 PC 等：・PC は各会場に準備
⑤ その他
※懇親会について：会費は一般会員 5,000 円、大学院生 4,000 円（予定）
※近辺に手ごろな昼食可能なお店が多いエリアであるため持参は不要（コンビニ 3 店、スーパー2 店、ファスト・フード店多数、レストラン等も多数）
※託児サービスに関しては、希望者には業者リストを紹介＋帯同可能（会員休憩室の利用）
※共通論題、分科会３会場は Webex による同時配信を実施（ただし配信のみ。リモート参加者による質問等の受付はなし）
※懇親会費は事前に SMOOSY を使って集金。基本的に当日受付での現金受け渡しはしない（直前のキャンセル分については当日追加受付をする）。SMOOSY の入金については受付時に QR コードを確認し、名札の紐の色（もしくはシールを貼る？）などで懇親会参加者を識別する
※帯同者については会員アンケート時にお子さんの氏名、年齢などを伺ったうえ、会員名の名札を準備し、当日はお子さんにも名札の着用をお願いする

４．３　費用

会場使用料は不要である。その他費用は昨年度を踏襲し積算している。人件費が 468,720 円（＋210,000 円）、事務局昼食代として 12,400 円、雑費が 10,000 円である。

大学および地方自治体からの補助金としては、大学から参加人数により、２００人以下の場合は 60,000 円、201 人以上の場合は 90,000 円の補助がある。

また、看板作成について、従来型のキャンパス入口の立て看板の代替として、デジタルサイネージをキャンパス１階、エレベータ横、会場となる３階、２階（休憩室）、地下１階（懇親会場）などに、無料で表示することが可能である。

上記報告のうち、特に弁当配付と従来型の立て看板の作成の廃止（デジタルサイネージの活用）について、審議の結果、提案通り承認された。

５．入会希望者の審査

松井望事務局担当理事から、10 名の入会申請があったことが報告され、10 名の入会が承認された。

６．その他

松井望事務局担当理事から、来年度春季理事会について情報の補足があった。開催方式はオンラインとするが、具体的な開催時間については、調整のうえ、事務局より改めて連絡する旨、発言があった。

以上